

# 評定書

以下のとおり、溶接安全管理審査の結果に基づき、溶接事業者検査の実施に係る体制について評定する。

申請者	関西電力株式会社 取締役社長 岩根 茂樹
申請日	平成30年12月17日、平成31年2月28日、平成31年3月29日、2019年6月14日、2019年6月20日、2019年8月29日及び2019年9月26日
申請番号	高原発第377号、高原発第437号、高原発第439号、高原発第440号、高原発第463号、高原発第88号、高原発第107号、高原発第215号、高原発第251号、高原発第216号、高原発第217号、高原発第219号、高原発第220号、高原発第221号、高原発第223号、高原発第224号、高原発第253号、高原発第225号、高原発第254号、高原発第226号及び高原発第227号
審査の種類	1号組織耐圧時審査
審査内容の確認	溶接安全管理審査結果による。
評定結果	十分な体制は適切に維持されている。
評定の理由	関西電力株式会社高浜発電所に係る溶接事業者検査について「溶接安全管理審査に関する運用要領」に基づき審査した結果、設置者の溶接事業者検査の実施体制は「良」であった。 このことから、当該組織について、溶接事業者検査の実施につき十分な体制は適切に維持されていると判断する。